

談論

風発

594

対馬は韓国領と主張する奇怪な運動がある。今年6月19日に韓国慶尚南道の昌原市で開催された第15回「対馬の日」記念式で主催者は、「対馬は数多くの歴史資料で朝鮮の領土と記録されている地」であり、今後も対馬が我が地であることを確認する多くの記念事業を推進して市民の歴史意識鼓吹に最善を尽くす」と述べた(6月20日付「ニュー・ス慶南」電子版)。

1948年8月に韓国政府が成立した時、李承晩大

日本安全保障戦略研究所 藤井 賢二

奇怪な対馬韓国領説

統領は声明で対馬「返還」を求めた。日本人の衝撃は大きく、同島の住民が動揺し、荷物をまとめて逃げ帰る傾向が顕著であったという(同年10月22日付「連絡調整中央委員会第35回幹事会議事趣旨」)。この動きに対応して米国は50年3月に

51年7月9日、韓国は対馬を自国領とすることを講和条約に記すよう米国に要求したが拒絶され、同日19日に撤回した。同年9月に調印されたサンフランシスコ平和条約では、日本が放棄する朝鮮に属する島に對馬は入らず、対馬は日本領

否したことはよく知られている。李承晩よりも前に対馬を要求したのが、日本の朝鮮統治終了2カ月後の45年10月15日付の鄭文基による「対馬島の朝鮮所屬と東洋平和の永続性」である。ここでは、倭寇掃討を目的と

鄭文基は1898年に全羅南道順天に生まれ、旧制松山高校を経て東京帝国大学農学部水産学科で学び、卒業後は朝鮮總督府に入り水産試験場などで勤務した。植民地朝鮮のエリートであった。

1977年12月10日付「韓国日報」掲載の回顧録によれば、45年9月発表の「降伏後に於ける米国の初期の対日方針」を新聞で読んだ鄭文基は、日本の領土は北海道、本州、四国、九州に局限され、対馬はそこから抜け落ちると判断したという。しかし、対馬の帰属を決めたのはサンフランシスコ平和条約であり、彼は現在も生きている。

77年12月11、13日付「韓国日報」で鄭文基は、対馬「返還」の訴えに当時の有力者たちは「ごくごく無関心だった、48年の李承晩大統領の声明もあまりに遅すぎた」と不満を記した。一方で、「我々が対馬島の領有権を主張して日本が独島問題を提起することができないように、最小限の牽制の口実となる」と、対馬返還要求を意図した。2005年の馬山市(現在の昌原市)による「対馬の日」制定は、島根県の「竹島の日」条例制定に反発したものであった。日本の竹島問題提起への牽制策という鄭文基の意義付けは現在も生きている。

最初は韓国人も相手せず

報告書「韓国の最近の対馬要求を作成した。報告書には、朝鮮が対馬を管理してきた事実はなく、一方、「日本が少なくとも350年間完全に有効な管理を対馬で行ってきたことは疑いの余地はない」と記されていた。

報告書「韓国の最近の対馬要求を作成した。報告書には、朝鮮が対馬を管理してきた事実はなく、一方、「日本が少なくとも350年間完全に有効な管理を対馬で行ってきたことは疑いの余地はない」と記されていた。

に残された。対馬は韓国領という主張に根拠はない。なお、韓国は対馬への要求を撤回すると同時に、今度は竹島が朝鮮領であること、資源を枯渇させる日本人漁業者の根拠地であって、日本に要求した。米国がこの動の基地である対馬の「奪還」が主張された。

した1419年の李氏朝鮮の対馬攻撃など「根拠」が述べられ、朝鮮沿岸の漁業資源を枯渇させる日本人漁業者の根拠地であって、日本に要求した。米国がこの動の基地である対馬の「奪還」が主張された。

「奪還」要求

ふしい・けんじ 島根県吉賀町出身。同県竹島問題研究会研究委員。最近の論考に「対日講和条約と竹島」(『島嶼(とうしょ)研究ジャーナル』8巻2号)がある。

オピニオン Opinion

